

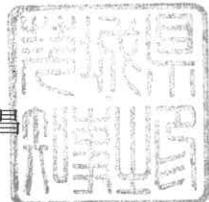
新規事業採択時評価に係る 港湾管理者の意見



港第472号
平成27年3月2日

国土交通省港湾局長 殿

茨城港港湾管理者 茨城県
代表者 茨城県知事 橋本 昌



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

茨城県の港湾行政の推進につきまして、平素からご理解とご支援を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、平成27年2月25日付国港計第41号で照会のありました「茨城港常陸那珂港区国際物流ターミナル整備事業」につきましては、下記のとおり必要不可欠でありますので、平成27年度新規事業化に異存ありません。また、地元のひたちなか市などからも強い要望がありますことから、事業の早期完了に向け、円滑な事業進捗に特段のご配慮をお願い致します。

記

茨城港常陸那珂港区は、平成23年の北関東自動車道の全線開通など高規格幹線道路網の整備が進み、北関東地域や首都圏の物流を支える海の玄関口として、本県のみならず近隣諸県の経済や産業活動を支える重要な役割を果たしております。

近年、当港区においては、陸上輸送距離の大幅な短縮による輸送効率向上の観点から、大手建設機械メーカーが相次いで臨海部に集積し、中国、東南アジア、北米、欧州、豪州、極東ロシア、アフリカ方面への航路が開設され、建設機械や中古自動車などの輸出利用が増加し、平成25年の取扱貨物量は過去最高を記録したところです。

現在、中央ふ頭-12m耐震強化岸壁の整備を進めていただいているが、トラックドライバーの不足が深刻な問題となっている中、北関東自動車道と直結している常陸那珂港区では北関東内陸部からの効率的な陸上輸送が可能となり、完成自動車の輸出など新たな貨物需要の拡大が見込まれることから、中央ふ頭地区では2バース目の国際物流ターミナルとなる、新たな-12m岸壁の早期整備が必要です。

つきましては、建設機械や完成自動車をはじめとした輸出産業の国際競争力の強化を図り、さらなる貨物量増加に対応するとともに、地域の経済発展・震災からの復興のため、常陸那珂港区中央ふ頭-12m岸壁（2バース目）の平成27年度新規事業化に特段のご配慮をお願い致します。



名港管第1598号
平成27年3月2日

国土交通省港湾局長様

名古屋港港湾管理者
名古屋港管理組合管理者

名古屋市長 河村 たかし



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素より名古屋港の港湾行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

平成27年2月25日付け国港計第41号で照会のありました「名古屋港ふ頭再編改良事業」につきましては、下記の点から必要不可欠であり、平成27年度の新規事業として採択していただきますようよろしくお願ひします。

記

名古屋港の背後圏である中部地方は、我が国の基幹産業である自動車産業や次世代産業である航空機産業など、世界屈指のものづくり産業の集積地となっております。

特に、完成自動車においては、国内港湾で最も多い年間140万台以上を輸出するなど、非常に重要な役割を果たしております。

一方、自動車取扱施設が集中する金城ふ頭では、新車や中古車、トランシップの取扱いも増加し、国内屈指の輸出拠点となっているにもかかわらず、完成自動車と一般貨物の混在、モータープールの分散による非効率な物流を強いられるなど、港湾利用者等の協力を得ながら岸壁の利用調整やモータープール用地の確保に対応している状況です。

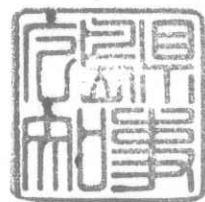
近年、自動車運搬船の大型化が進む中、効率的な完成自動車の輸送を実現するためには、大型船に対応した岸壁の整備や、モータープールの集約・拠点化に対応した用地の確保が必要不可欠であり、さらに、南海トラフ巨大地震などが想定される中、このような災害時においても物流機能を維持していくための港湾機能の確保も非常に重要です。

つきましては、我が国産業活動に大きく貢献し、中部地域の基幹産業でもある自動車産業の競争力強化にとって必要不可欠な、名古屋港ふ頭再編改良事業の採択とともに、早期整備が図られるよう、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

港漁第10026号
平成27年3月3日

国土交通省港湾局長様

広島港港湾管理者 広島県
代表者 広島県知事 湯崎 英彦



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

当県の港湾行政につきまして、平素から御理解と御協力を賜り厚く感謝申し上げます。さて、平成27年2月25日付け国港計第41号で照会のありました「広島港ふ頭再編改良事業」を予算化することにつきましては、異存ございません。

広島港は、中四国最大の人口を要する広島都市圏を主要な背後圏とする国際拠点港湾であり、背後圏には本県の基幹産業である自動車産業をはじめ、重工業の大手製造企業等が多数立地するなど、地域の雇用と所得の維持・創出に寄与するとともに中国地方の「モノづくり」を支えております。

特に広島港背後圏に立地している自動車産業及び関連産業では、近年、国内生産を維持するとともに国際競争力の強化を図るべく、国内生産体制の再編や海外生産拠点の展開など設備投資を加速させており、広島港を輸出拠点とした完成自動車、自動車部品等の海上輸送貨物が増加しております。

一方で、広島港宇品地区の港湾施設は、高度経済成長期に整備された施設が多く、施設の老朽化が進行しているため、限られた港湾施設での港湾活動を余儀なくされております。また、自動車運搬船の大型化への対応や増加貨物に対応した埠頭用地の確保等が喫緊の課題となっております。さらに、大規模地震発生が危惧される中、緊急物資の受入拠点、企業の事業継続を確保するための耐震強化岸壁の整備も極めて重要となっております。

本事業は、これらの喫緊の課題を解決するとともに、基幹産業の国際競争力の維持・強化および地域の雇用と所得の維持・創出に資する重要な事業であり、本事業の平成27年度の予算化について、格別な御配慮を賜りますようお願いいたします。

境管第1438号
平成27年3月2日

国土交通省港湾局長様

境港港湾管理者 境港管理組合
代表者 鳥取県知事 平井 伸治



港湾整備事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素より境港の港湾行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年2月25日付国港計第41号で照会のありました「境港ふ頭再編改良事業」につきましては、下記のとおり必要不可欠であり、平成27年度の新規事業として採択していただきますようよろしくお願い致します。

記

境港は、北東アジアのゲートウェイを目指し、環日本海諸国の経済成長を取り込み、交流を促進し、また国内海上輸送網によるモーダルシフトを推進するため、港湾施設の機能強化に官民挙げて取り組んでいるところです。

昨今では日・韓・露を結ぶ我が国唯一の環日本海定期貨客船の継続・安定運航、原木、木材チップ等の輸入をベースとした地域産業の活性化やリサイクル関連産業を中心とした企業立地が進み、境港は鳥取・島根両県の地域経済発展に大きく貢献しています。

一方、日本海西部地域は、国内海上輸送網のミッシングリンクとなっており、本県を発着する貨物は陸上輸送に頼らざるを得ない状況にあります。また、中小企業からは小口輸送によるコストアップの改善が課題となっています。このようなことから、海上輸送網拡大による物流コストの低減のため、地元企業からは内賀RORO船の定期航路開設を強く要望されており、内賀RORO船を軸とした流通プラットホーム構築を両県の官民が一体となって取り組んでいます。

本取り組みは、境港を核とした物流効率化による両県の企業立地増加のみならずクルーズ寄港等による賑わいづくりや観光振興など様々な波及効果をもたらす地方創生のリーディングプロジェクトとしても大きな期待が寄せられています。

このようなことから、境港ふ頭再編改良事業を採択していただき、竹内外港南地区に内賀RORO船、フェリーなどに対応した貨客船ターミナルを早期に整備し、境港のさらなる発展が図られるよう、本事業の平成27年度の予算化について、特段のご配慮をお願い致します。